

「横浜市立大学医学部・附属2病院等の再整備基本計画策定等支援業務委託」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

表1の評価項目及び重みづけのもと、評価を行います。

各評価項目の評価の視点は表2のとおりとします。

採点が同点の場合は、評価事項のうち、提案内容の評価点の合計点数で再評価を行い、受託候補者を特定します。

表1 基本的評価事項

評価項目 (配点)	評価の着目点	評価	倍率	配点
予定技術者の経験及び業務実施能力(30点)	業務実施体制は適切で、必要な人員が配置できているか。	5～1 (A～E)	×3	15
	配置予定者(統括責任者・担当技術者)が本業務に生かすことのできる十分な業務経験等を有しているか。	5～1 (A～E)	×3	15
提案内容 (50点)	再整備構想の具体化に向け、課題の抽出など検討を進める着眼点が的確か。	5～1 (A～E)	×5	25
	今後3年間の業務方針が的確で、本業務について業務説明資料と整合が取れているか。	5～1 (A～E)	×5	25
ワーク・ライフバランスに関する取組 (4点)	次の項目について1つ満たすごとに1点加算 □次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) □女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算) □次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 □青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	4～0	×1	4
障害者雇用に関する取組 (1点)	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)	1～0	×1	1
健康経営に関する取組 (1点)	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1～0	×1	1
評価点の合計(86点満点)				86

- (1) 予定技術者の経験及び業務実施能力は、A、C、Eの3段階評価を行う。
- (2) 提案内容は、A、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
- (3) 予定技術者の経験及び業務実施能力、提案内容の評価については、次のように点数化を行い、項目ごとの倍率を乗じ評価点を算出する

評価	A	B	C	D	E
評点	5点	4点	3点	2点	1点

- (4) ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組の評価については、表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
予定技術者の経験及び業務実施能力	業務実施体制は適切で、必要な人員が配置できているか。	事業実現性が十分確保されている		事業実現性が確保されている		事業実現性が確保されていない
	配置予定者(統括責任者・担当技術者)が本業務に生かすことのできる十分な業務経験等を有しているか。	十分な経験等を有したものが複数配置されている		十分な経験等を有したものが配置されている		十分な経験等を有したものが配置されていない
提案内容	再整備構想の具体化に向け、課題の抽出など、検討を進める着眼点が的確か。	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	今後3年間の業務方針が的確で、本業務について、業務説明資料と整合が取れているか。	十分な理解に基づいた的確な提案である	理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である。	理解が乏しい提案である
ワーク・ライフ・バランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	表1の「評価の着目点」に記載した項目について1つ満たすごとに1点を加算する。					